



平成 17 年 7 月 20 日

各位

住 所 愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地

会 社 名 株式会社 UCS

代表者の

役 職 氏 名 代表取締役社長 松野 壽照

(コード番号：8787)

問 合 せ 先 常務取締役 企画本部長 山下 正行

電 話 番 号 0587-24-9028

新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 7 月 20 日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場に伴う新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式の発行について

(1) 発行新株式数 普通株式 1,000,000 株

(2) 発行 価 額 未定(今後の取締役会で決定する。)

(3) 発行 価 格 未定(発行価額決定後、発行価額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案したうえで、平成 17 年 8 月 11 日に決定する。)

(4) 募 集 方 法 一般募集として、UFJつばさ証券株式会社、野村證券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社、日興シティグループ証券株式会社、東海東京証券株式会社、新光証券株式会社、丸八証券株式会社及び岡三証券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額(引受人が当社に払込む額)で買取引受させる。

ただし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合には、新株式の発行を中止する。

(5) 申込株数単位 100 株

(6) 申 込 期 間 平成 17 年 8 月 15 日(月曜日)から

平成 17 年 8 月 18 日(木曜日)まで

(7) 払 込 期 日 平成 17 年 8 月 22 日(月曜日)

(8) 配 当 起 算 日 平成 17 年 3 月 1 日(火曜日)

(9) 上記を除くほか、発行価額中資本に組み入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

(10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集の概要

(1) 発行新株式数	普通株式 1,000,000 株
(2) 需要の申告期間	平成 17 年 8 月 4 日(木曜日)から 平成 17 年 8 月 10 日(水曜日)まで
(3) 価格決定日	平成 17 年 8 月 11 日(木曜日) (発行価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案したうえで決定する。)
(4) 募集期間	平成 17 年 8 月 15 日(月曜日)から 平成 17 年 8 月 18 日(木曜日)まで
(5) 払込期日	平成 17 年 8 月 22 日(月曜日)
(6) 配当起算日	平成 17 年 3 月 1 日(火曜日)
(7) 受渡期日	平成 17 年 8 月 23 日(火曜日)

2. 発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	8,403,850 株
公募増資による増加株式数	1,000,000 株
上場時の発行済株式数	9,403,850 株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 2,575,000 千円(1)のうち、システム投資等のための設備資金として 291,000 千円、残額は運転資金として充当する予定であります。

- 1 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,600 円)を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分の基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化の為に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

平成 17 年 2 月期の配当につきましては、上記方針に基づいて、1 株当たり 5,000 円の配当を実施いたしました。

(2) 内部留保資金の使途

経営基盤の強化及び今後の事業拡大に伴う資金需要に備える所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策(2)

上記(1)の利益配分の基本方針に基づき、業績に応じて株主への利益還元には積極的に取り組んでまいり所存ですが、現時点におきましては具体的内容について決定しておりません。

- 2 今後の利益配当に係る部分につきましては、一定の配当等を確約するものではなく、計画および予想に基づくものであります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の利益配分の状況(単体数値)

	平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期
1株当たり当期純利益	74,377.85円	148,529.30円	198,761.77円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	5,000円 (-円)	5,000円 (-円)	5,000円 (-円)
実績配当性向	6.72%	3.37%	2.52%
株主資本当期純利益率	21.54%	30.52%	26.35%
株主資本配当率	1.43%	1.02%	0.70%

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 「株主資本当期純利益率」は、当該決算期の当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、「株主資本配当率」は、年間配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

3. 平成17年5月20日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書」における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて(平成16年12月10日付・JQ証(上審)16第3号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

	平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期
1株当たり当期純利益	74.38円	148.53円	198.76円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	5.00円 (-円)	5.00円 (-円)	5.00円 (-円)

5. 販売の基本方針

販売にあたりましては、株式会社ジャスダック証券取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格もしくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案したうえで決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

6. その他

引受人は、当社の従業員持株会に対して、公募新株式1,000,000株のうち、一定の株数を販売する予定であります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。